

資料7

総合科学技術・イノベーション会議

基本計画専門調査会

(第10回) R2.11.18

2020年11月18日
東京大学 菅 裕明

第10回基本計画専門調査会への意見

- (1) 大学人は、研究費の30%は学生の経済支援に使うことを必須とする。大学は、修士課程の学生も含めRAとして雇用できる会計システムにする。科研費の3割だけでも700億円余になり、JST・AMEDなども含めれば、1000億円を遥かに超すので、4万人ほどの学生、即ち、ほぼすべての博士課程学生に、JSPS並みの支援が可能になる。政府と大学の間で合意できれば、実行可能ですから、まずは指定国立大学から開始するべきである。
- (2) 企業は、修士卒と博士卒の給与の違いを明確にする。博士卒の初任給は、修士卒の3年後の給与より高く設定する。あるいは、増加率を高く設定する。欧米ではこれは当然であり、日本だけが未だ年功序列の考えから脱却できていない。(全ての企業に要求するのは難しいかもしれないが、適応準備ができているであろう化学系・製薬系には積極的に対応してほしい。)